

# 土木事業委託積算基準 の 改定・追加・訂正

適用年月日（令和5年（2023年）2月1日以降積算基準日適用）

区分	ページ	正	誤	備考																																																				
測量編 〔2〕 共通部門 2. 基準点測量 2-5 標準歩掛	測共通-7	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">各費目の直接人件費に対する割合</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">費目</th> <th colspan="2">割合</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>伐採有り</th> <th>伐採なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械経費</td> <td>8.0%</td> <td>9.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通信運搬費等</td> <td>7.0%</td> <td>2.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材料費</td> <td>2.5%</td> <td>2.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精度管理費</td> <td>9.0%</td> <td>9.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	各費目の直接人件費に対する割合				費目	割合		備考	伐採有り	伐採なし	機械経費	8.0%	9.0%		通信運搬費等	7.0%	2.0%		材料費	2.5%	2.5%		精度管理費	9.0%	9.0%		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">各費目の直接人件費に対する割合</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">費目</th> <th colspan="2">割合</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>伐採有り</th> <th>伐採なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械経費</td> <td>8.0%</td> <td>9.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通信運搬費等</td> <td>7.5%</td> <td>2.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材料費</td> <td>2.5%</td> <td>2.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精度管理費</td> <td>9.0%</td> <td>9.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	各費目の直接人件費に対する割合				費目	割合		備考	伐採有り	伐採なし	機械経費	8.0%	9.0%		通信運搬費等	7.5%	2.0%		材料費	2.5%	2.5%		精度管理費	9.0%	9.0%		誤字の訂正
各費目の直接人件費に対する割合																																																								
費目	割合		備考																																																					
	伐採有り	伐採なし																																																						
機械経費	8.0%	9.0%																																																						
通信運搬費等	7.0%	2.0%																																																						
材料費	2.5%	2.5%																																																						
精度管理費	9.0%	9.0%																																																						
各費目の直接人件費に対する割合																																																								
費目	割合		備考																																																					
	伐採有り	伐採なし																																																						
機械経費	8.0%	9.0%																																																						
通信運搬費等	7.5%	2.0%																																																						
材料費	2.5%	2.5%																																																						
精度管理費	9.0%	9.0%																																																						
調査編 〔1〕 地質調査積算基準 1. 地質調査積算基準 1-4 安全費の積算	調地積基-4	<p>(1) 交通処理等に係わる安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、且つ安全対策が必要となる場合を対象とし、当該地域の安全費率を用いて次式により算出する。</p> <p>(安全費) = (直接調査費) × (安全費率)</p> <p><u>(注) 1. 上式の直接調査費は、直接経費を含まない費用である。</u></p> <p>安全費率は表-1を標準とする。</p>	<p>(1) 交通処理等に係わる安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、且つ安全対策が必要となる場合を対象とし、当該地域の安全費率を用いて次式により算出する。</p> <p>(安全費) = (直接調査費) × (安全費率)</p> <p><u>安全費率は表-1を標準とする。</u></p>	記述の脱漏の訂正																																																				

# 土木事業委託積算基準の 改定・追加・訂正

適用年月日（令和5年（2023年）2月1日以降積算基準日適用）

区分	ページ	正	誤	備考
調査計画編  〔7〕 施工管理委託積算基準  1. 施工管理委託基準  1-1 施工管理委託基準  1-1-4 標準歩掛	計施管-2	(4) 外業の旅費・交通費は、 <del>「規則」(2) 積算基準 1-3-1 旅費交通費の率を用いた積算（宿泊滞在を伴わない業務の場合）」により計上することを原則とするが、これによらない場合は</del> 交通費（ライトバン運転費）のみとし、委託期間内の必要分を計上する。	(4) 外業の旅費・交通費は、 <del>「規則」(2) 積算基準 1-3-1 旅費交通費の率を用いた積算（宿泊滞在を伴わない業務の場合）」により計上することを原則とするが、これによらない場合は</del> 交通費（ライトバン運転費）のみとし、委託期間内の必要分を計上する。	記述の追加

施工単価コード	WS100201 ~ WS100209
---------	---------------------

延 人 日 数					
測 量 主 任 技 師	測 量 技 師	測 量 技 師 補	測 量 助 手	測 量 補 助 員	計
1.5	2.5	2.0			6.0
	8.5	8.5			17.0
	2.0	2.0		2.0	6.0
	5.0	12.0		10.5	27.5
2.0	3.5	5.0			10.5
	15.5	22.5		12.5	(44.5) 50.5
3.5	6.0	7.0			(16.5) 16.5
(3.5)	(19.5)	(27.5)		(10.5)	(61.0)
3.5	21.5	29.5		12.5	67.0

○機械経費の構成					
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	
G N S S 測量機	2 級	台日	12.0	3 台× 4 日	
トータルステーション	2 級	”	4.0	1 台× 4 日	
ライトバン	1.5 L	”	22.5	供用日損料	
”	”	台時	67.5	運行時間損料	
G N S S 解析用 計算機		台日	3.5	1 台× 3.5 日	
雑器材					
○通信運搬費等の構成					
項 目					
通信運搬費					
伐木補償費					
○材料費の構成					
品 名	規 格	単 位	数 量	摘 要	
ガソリン		L	175.5	2.6c × 67.5 h	
雑品		式	1		

各費目の直接人件費に対する割合			
費 目	割 合		備 考
	伐採有り	伐採なし	
機械経費	8.0%	9.0%	
通信運搬費等	7.0%	2.0%	
材料費	2.5%	2.5%	

精度管理費	9.0%	9.0%	
-------	------	------	--

別表第1

(1) 諸経费率標準値

対象額	100万円以下	100万円を超え 3,000万円以下		3,000万円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
率又は変数値	59.9%	285.3	-0.113	40.8%

(2) 算定式

$$Z = A \times Y^b$$

ただし、Z：諸経费率（単位：％）

Y：対象額（単位：円）（直接調査費＋間接調査費）

A、b：変数値

(注) 諸経費の値は、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点以下1位止めとする。

1-4 安全費の積算

安全費とは、当該地質業務を遂行するために安全対策上必要となる経費であり、現場状況により、以下の(1)又は(2)により算定した額とする。なお、安全対策上必要となる経費とは、主に現場の一般交通に対する交通処理、掲示板、保安柵及び保安灯等や環境保全のための仮囲いに要する費用のことをいう。

(1) 交通処理等に係わる安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、且つ安全対策が必要となる場合を対象とし、当該地域の安全费率を用いて次式により算出する。

$$(\text{安全費}) = (\text{直接調査費}) \times (\text{安全费率})$$

(注) 1. 上式の直接調査費は、直接経費を含まない費用である。

安全费率は表-1を標準とする。

表-1 安全费率

地域 場所	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	その他
主として現道上	-	10.0%	9.5%	4.5%

(注) 1. 地域が複数となる場合は、地域毎の区間（距離）を重量とし、加重平均により率を算出する。

2. 地域区分については、測量編 [1] 測量業務積算基準 1. 測量業務積算基準 1-10 地域による変化率適用区分を参考とする。

3. 調査箇所が複数の場合で安全対策上必要となる経費の有無が混在する場合でも適用できる。

(2) (1)によりがたい場合は、現場状況に応じて積上げ計算により算出する。

1-1-4 標準歩掛

(1) 直接人件費の算出

1) 一般的な業務の場合

施工管理業務を行う技術者は「技師(B)」とし、次表を標準とする。

907-101-01 外業(一般的な業務)

施工単価コード	DXD80000
---------	----------

(1現場3時間程度) 1回当り

片道距離 現場数	2 km 以上 ~ 12.5 km 未満	12.5 km 以上 ~ 30 km 未満	30 km 以上 ~ 60 km 未満	60 km 以上 ~ 100 km 未満	100 km 以上 ~ 125 km 未満	125 km 以上 ~ 150 km 未満	摘 要
	1	0.51人	0.59人	0.71人	0.96人	1.11人	1.19人
2	0.98人	1.04人	1.18人	—	—	—	
ライトバン	0.4 h	0.9 h	1.8 h	3.2 h	4.5 h	5.5 h	

- 注) 1. 1回当りの業務は、日帰りの行程である。  
 2. 工事監督員への報告を含む。  
 3. 片道距離は、積算起点から出張所等を経由して現場までの距離。  
 4. 現場数2の適用は、1行程で2現場の施工管理が可能の場合である。

907-101-02 内業(一般的な業務)

施工単価コード	DXD80200
---------	----------

0.6人/回(業務内容に応じて増減することができる。なお、1回当りの業務時間は4時間程度を想定している)

(2) 直接経費(率) = (直接人件費) × 10% とする。

(3) 業務打合せ

注) 中間打合せは、適宜増減することができる。

(4) 外業の旅費・交通費は、「総則 [2] 積算基準 1-3-1 旅費交通費の率を用いた積算(宿泊、滞在を伴わない業務の場合)」により計上することを原則とするが、これによらない場合は交通費(ライトバン運転費)のみとし、委託期間内の必要分を計上する。